

予想される大雨に備えて

令和元年(2019年) 7月26日
北海道農政部

北海道地方は、27日にかけて前線が停滞し、暖かく湿った空気の流入により、大気の状態が不安定となる見込みです。26日夕方から27日にかけて、断続的に激しい雨が降り、日本海側を中心に大雨となる見込みで、激しい雨が局地的に集中するおそれもあります。このため、農作物等への影響が懸念されますので、今後、最新の防災気象情報に留意し、次の事項の徹底に努めてください。

1 大雨対策

- 1 水田では、用排水路の草刈り及び水路内のゴミ上げを行い、水の流れを確保する。
- 2 畑地の低地や排水不良地などで、大雨による滞水が心配される場合は、あらかじめスコップ等で明渠や排水溝へ排水できるよう溝を掘っておく。
- 3 ビニールハウス・農舎・牛舎・サイロ・飼料庫等に水が入り込む恐れがある場合は、施設周辺に排水溝を掘り、土のうを積むなどの対策を行って施設への浸水を防ぐ。
また、ビニールハウス周辺の排水溝が浅くなっている場合は、ハウスのすき床面より低く掘り下げるなどの排水対策を講じる。ビニールハウス内のボイラーや移動できる機械類は可能な限り高所に移し、浸水を避ける。
- 4 暗きよの水こうを解放する(事前に排水口付近を点検し、ゴミ等は除去しておく)。
- 5 堆肥場や尿溜に雨水が流れ込み、あふれ出す恐れがある場合は、土盛りなど行い河川への流出を防ぐ。
- 6 牧草地等に仮置きしているロールベール乾草やラップサイレージは、滞水の恐れのない場所へ移動する。
- 7 氾濫する恐れのある河川周辺への放牧は避ける。放牧する場合は、目の届く放牧地へ放牧する。
- 8 保管中の生石灰等は発熱して火災にならないよう、雨の当たらない場所に保管する。

※ 雨が強まってからの外作業は、事故等が発生する恐れがあるので危険です。
事前に準備を行い、不要不急の行動は控えてください。

2 風雨後の対応

作物が風雨にもまれ損傷した場合に、細菌性の病気が発生する恐れがあるので、防除ができるように事前に薬剤を準備をしておく。
なお、薬剤を使用する際には農薬使用基準を遵守するとともに、食品衛生法に基づく残留農薬の「ポジティブリスト制度」に対応した適時適切な散布を行う。

お問い合わせ先 : 生産振興局技術普及課(電話011-231-4111 内線27-826)